

平成 30 年第 3 回名取市教育委員会定例会会議録

1 会議の年月日

平成 30 年 3 月 14 日（水）

2 会議の場所

市役所 5 階第 1 会議室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 武田 堆雄

教育委員 相原 芳市

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱、及川理事兼学校教育課長  
大友教育部次長兼文化・スポーツ課長、五十嵐生涯学習課長、  
佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐、高橋主幹兼庶務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 議事

議案第 7 号 名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 8 号 名取市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 9 号 勤務時間の特例を必要とする名取市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 10 号 名取市学生徒指導問題対策委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第 11 号 名取市立小・中学校児童生徒全国大会等出場助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第 12 号 名取市文化芸術に関する全国大会出場者助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第 13 号 名取市スポーツ振興報奨金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

- 議案第 14 号 平成 29 年度名取市一般会計補正予算（第 10 号）（教育費）に対する意見について
- 議案第 15 号 平成 30 年度名取市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費）に対する意見について
- 議案第 16 号 平成 30 年度学校給食費について
- 議案第 17 号 名取市公民館の将来像について
- 議案第 18 号 閑上運動グラウンド整備基本計画について
- 議案第 19 号 県費負担教職員人事異動の内申について
- 議案第 20 号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について

## 7 開会時刻

午後 6 時 00 分

## 8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より、平成 30 年第 3 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1 「前回会議録の承認について」ですが、前回 2 月 15 日開催の第 2 回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

日程第 2 本日の会議録署名委員に相原委員並びに浅野委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程第 3 「教育長報告」(1) 一般事務報告について教育部長より報告をお願いします。部長よろしく願います。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

それでは、資料は 3 ページと 4 ページになりますが、私からは、現在開会中の 2 月定例市議会関係についてご報告させていただきます。

2 月議会の日程につきましては 2 月 26 日に開会し、3 月 23 日を閉会予定としております。一般質問、総括質疑、条例及び 2 月補正予算は終了しております。

まず、教育委員会関係の一般質問ですが、今回は 9 名の議員から 34 件の質問がありました。34 件中教育長答弁が 27 件、市長答弁が 7 件でありました。また、総括質疑については、4 名の議員から 8 件の質疑がありましたが全て市長答弁でありました。

一般質問の内容は、「学校教育について」、「学校給食における地産地消の推進について」、「除雪対策について」、「生活道路の交通安全確保について」、「スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業について」、「多文化共生社会の取り組みについて」、「化学物質による健康被害（化学物質過敏症）について」、「性的マイノリティーの方々が行きやすい環境づくりについて」、「名取市文化会館の施設及び設備の充実について」、「中学校制服の価格につ

いて」、「東京五輪関連事業への参加について」、「協働教育の推進について」、「非核平和都市宣言のまちづくりについて」で、総括質疑の内容は「閑上小中学校に他地区から入学する児童生徒とのギャップについて」、「閑上スポーツグラウンド整備の進め方について」、「(仮称)歴史民俗資料館整備の課題と進め方について」、「教員の働き方改革の取組について」、「いじめ・不登校への対応について」、「スクールソーシャルワーカーの柔軟な活用について」、「35人学級の拡大について」、「各学校の校舎修繕の取組について」です。

これらについて、適宜回答しております。その内容については、本日資料をお渡ししておりますので、後でご覧をいただきたいと思っております。

また、「名取市立学校の設置に関する条例等の一部を改正する条例」及び、平成29年度2月補正予算は原案どおり可決されております。

私からは以上です。

後は、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

それでは、庶務課からお願いいたします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

2点あります。1点目は3ページの4番になります。2月16日「名取市通学路安全対策推進会議」を開催しております。協議内容としては、名取市通学路安全プログラム案を説明し、当日の意見等に基づき修正を行い、岩沼警察等関係機関からの了承を得ております。

このプログラムの内容については市のホームページに、通学路の安全対策箇所、対策予定一覧を3月2日付けで公表しております。

2点目です。22番、2月27日「第3回名取市立閑上小・中学校再建推進協議会」を開催しております。当日は入学予定者数、学校の校歌、4月7日に開催する開校式について報告をしております。閑上小中学校の開校に伴いましてこの協議会の役割が終えたことで、年度末に廃止する予定となっております。

庶務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いいたします。

及川理事兼学校教育課長

2点お話しいたします。

4ページ26番です。3月8日に行われました「市立中学校卒業式」へご参列いただき、大変ありがとうございました。

4ページの最後に3月14日「仙台大 学生ボランティア感謝状贈呈式」の挿入をお願いいたします。名取市教委と仙台大との間で、連携協力に関する覚書を締結しております。平成29年度は、体育の授業補助や手話講習をお願いし、36名の学生にボランティア活動をしてもらいました。活動のあった学生に市教委から感謝状を贈呈しております。

瀧澤教育長

それでは生涯学習課お願いいたします。

五十嵐生涯学習課長  
特にございませぬ。

瀧澤教育長  
それでは文化・スポーツ課お願いいたします。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

1点説明いたします。

3 ページ 17 番になります。2 月 25 日に「第 20 回名取市小学生ドッチボール大会」が、市民体育館を会場に開催されました。当日は、17 チーム、277 名が参加し熱戦が繰り広げられ、4 年以下男女混合の部では増田小学校の「ガッツ増田」、5 年生以上の男子の部では下増田小学校の「美田園シャークス」、5 年生以上女子の部では那智ヶ丘小学校の「なち小レディース」が優勝しました。

今年、例年に比べ参加チームの数が倍なったことから、選手や応援のご父兄も交え、大変盛り上がった大会となりました。

文化・スポーツ課からは、以上となります。

瀧澤教育長

只今報告のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

特にございませぬか。なければ承認とします。

それでは次、(2)の行事予定について説明をいたします。まず教育部長より説明をいたします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

それでは、資料は 5 ページから 6 ページになります。私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告とさせていただきます。

瀧澤教育長

庶務課からお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

庶務課からは 1 点ございます。

24 番、4 月 19 日「第 69 回平成 30 年度の東北都市教育長協議会定例総会及び研修会」が石巻で開催されます。瀧澤教育長が参加することとなっております。

瀧澤教育長

それでは学校教育課お願いいたします。

及川理事兼学校教育課長

4点お話しいたします。

1点目は、5ページ1番、2番「市立小学校卒業式」についてです。それぞれ教育委員の皆さまのご参列をよろしく願いいたします。

2点目は、13番「市立学校教職員服務宣誓式」についてです。4月2日は教職員の一斉赴任日となっております。新規採用を除き、各学校に転入職員が赴任します。翌3日に行なわれる服務宣誓式では、教育委員の皆様にご出席いただいで開催となります。よろしく願いいたします。

3点目は、5ページ17番「閑上小中学校開校式」についてです。午後1時半から閑上小中学校体育館を会場に開校式が行われます。いよいよ開校となります。

4点目は、5ページ19番、20番「市立小学校・義務教育学校入学式」「市立中学校入学式」についてです。入学式にも教育委員の皆様にご参列いただくことになっています。よろしく願いいたします。

瀧澤教育長

それでは生涯学習課からお願いいたします。

五十嵐生涯学習課長

1点説明いたします。

5ページ6番です。3月24日から25日「ジュニア・リーダーあにまるず春期合宿」をグリーンピア岩沼他にて開催いたします。参加者は、中学生11名、ジュニア・リーダーサークルあにまるず会員7名の予定です。ジュニア・リーダーの後継者育成、あにまるず会員のスキルアップのため、あにまるずの会員が講師となり、ジュニア・リーダーについての講話、軽運動や調理実習などの体験学習などを行います。

生涯学習課からは、以上でございます。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課お願いします。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

特にございません。

瀧澤教育長

只今報告のあった行事予定について、ご質疑等ございましたらお願いします。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ承認とします。ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

なければ承認とします。

次に日程第4 議事に入ります。

議案第7号から議案第13号までは、平成30年4月1日に閑上小中学校が義務教育学校として設置されることに伴い関係例規の一部改正を行うものであります。

それでは、順に進めてまいります。

まず、議案第7号「名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

それでは、教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

議案第7号ですが、資料では、7ページと8ページ、そのほか別冊で配布しております議案資料集と、右上に議案第7号資料とある資料の1ページになります。

本議案は、先程教育長からも説明がありましたが、平成30年4月1日に閑上小中学校が義務教育学校として設置されることに伴い、関係例規の一部を改正するものであります。内容については、別冊議案資料集の1ページの新旧対照表のとおり、閑上小学校と閑上中学校の「名閑小」「名閑中」の文書記号を削除し、新たに閑上小中学校の文書記号「名閑小中」を追加するものです。

そのほか、第二中学校とみどり台中学校において、「名取市立」の「立」が漏れておりましたので、併せて改正するものであります。

以上で、説明を終了いたします。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

無ければ、議案第7号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第7号「名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第8号「名取市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

それでは、教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

議案第8号ですが、資料では、9ページから11ページ、そのほか別冊で配布しております議案資料集の2ページから5ページになります。

本議案も同様に、閑上小中学校が開校することに伴うものであります。内容については、別冊議案資料集の2ページの下段にありますように「閑上小中学校印」を追加するほか、3ページの中段「閑上小中学校長之印」を縦と横、下段「閑上小中学校長職務代行者之印」を新たに追加するものです。

以上で、説明を終了いたします。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

相原委員

確認ですが、先ほどの閑上小中学校の開校式、入学式が義務教育学校入学式、私にきた案内は閑上小学校入学式、なにか整理したほうが良いのでは。

及川理事兼学校教育課長

4月9日の義務教育学校の入学式というのは校種を指してしまして、学校の種類、小学校、中学校、義務教育学校。小学校と義務教育学校の入学式。それで、その義務教育学校の名称としては閑上小中学校ということになります。

瀧澤教育長

入学式の案内が閑上小学校で行っていましたか。

相原委員

閑上小学校入学式で案内がきていました。公印とかは閑上小中学校となっていました。小中学校入学式なのか義務教育校入学式なのか、どちらになりますか。

及川理事兼学校教育課長

小中校入学式です。卒業式については9年生の時だけになります。

相原委員

それで対象になっているのが小学校一年生なのですね。整理しておいた方が良いのではないのでしょうか。

瀧澤教育長

今回議会でも議決いただいた名取市立学校の設置に関する条例では、学校の種類としては3種類あります、小学校、中学校、義務教育学校です。学校名として増田小学校、増田中学校ときて、義務教育学校として閑上小中学校となり、正式な学校名「閑上小中学校」

というふうに入名が入っているので、もし小学校名で案内が行っていたとすれば現時点でまだ閑上小中学校という学校が存在しないので、もしかして閑上小学校の校長名で、案内が行っているのかもしれませんが。正しくは「閑上小中学校の入学式」ということになるかと思えます。

学校教育課長が先程説明したように義務教育学校入学式と書いてあるのは、小学校の入学式と同じ使い方で、小学校と義務教学校の入学式が4月9日にあります。学校名で「閑上義務教育学校」という学校名ではないので、義務教育学校としておりますが、私達もまだ使い方が十分整理がついていないこともあり、色々とお迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

武田教育長職務代行委員

閑上小中学校は、小学校の入学式と中学校の入学式があるのですよね。一緒に。

及川理事兼学校教育課長

いえ。義務教育学校の場合には、9年間の課程ですので入学するのは小学校1年生の時だけです。卒業式については9年生の時だけとなります。

武田教育長職務代行委員

卒業するのは、中学校3年生の時だけなのですか。

及川理事兼学校教育課長

9年生の時だけです。

武田教育長職務代行委員

分かりました。

及川理事兼学校教育課長

それ以外は全て修了となります。

武田教育長職務代行委員

中学校1年生から閑上小中学校に入る場合、入学式はないのですね。転校してきても。

瀧澤教育長

そうですね。始業式に混ざります。小学校の6年、前期課程を修了しても卒業証書は発行しないということになります。代わりに義務教育学校の第6学年を修了したという証明書を出すことになります。

武田教育長職務代行委員

小学校の教育課程を修了したというのは出さないとだめですよ。

でも卒業式は行わないので、9年間分の最後の卒業証書は差し上げなければならぬですよ。



及川理事兼学校教育課長

前期課程を修了したという部分についての修了証書を6年生が終った時に出して、転出となった場合には、それを小学校でいうところの卒業証書として扱えるということになります。

武田教育長職務代行委員

例えば6年生で私立の中学校に行く子どもは、6年の時の卒業証書というのはなくなるわけなので、そのところは保護者も含め理解してもらう必要がありますね。

瀧澤教育長

その辺りの細かいところまでは、まだ保護者の方へも十分ではない可能性もあるので、今までの小、中学校とやり方・システムが変わるところがいくつかあるので、その辺りの説明は丁寧にしていきたいと思います。

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

無ければ、議案第8号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第8号「名取市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第9号「勤務時間の特例を必要とする名取市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題いたします。

それでは、教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

議案第9号ですが、資料では、12ページと13ページ、そのほか別冊で配布しております議案資料集の6ページの新旧対象表になります。

内容については、別冊議案資料集の6ページにありますように「別表第2の適用職員の欄」に、新たに「義務教育学校」が追加されたことに伴い、文言の整理を行うものであります。

以上で、説明を終了いたします。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

無ければ、議案第 9 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 9 号「勤務時間の特例を必要とする名取市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 10 号「名取市学校生徒指導問題対策委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。

それでは、教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

議案第 10 号ですが、資料では、14 ページと 15 ページ、そのほか別冊で配布しております議案資料集の 7 ページの新旧対象表になります。

内容については、別冊議案資料集の 7 ページにありますように「第 3 条第 3 項第 1 号、第 2 号、第 3 号」に、新たに「義務教育学校」が追加されたことに伴い、文言の整理を行うものであります。

以上で、説明を終了いたします。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

無ければ、議案第 10 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 10 号「名取市学校生徒指導問題対策委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 11 号「名取市立小・中学校児童生徒全国大会等出場助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。

それでは、教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

議案第 11 号ですが、資料では、16 ページと 17 ページ、別冊で配布しております議案資料集の 8 ページの新旧対象表になります。

内容については、別冊議案資料集の 8 ページにありますように「要綱の題名、第 1 条、第 5 条」に、新たに「義務教育学校」が追加されたことに伴い、文言の整理を行うものがあります。

以上で、説明を終了いたします。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

無ければ、議案第 11 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 11 号「名取市立小・中学校児童生徒全国大会等出場助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 12 号「名取市文化芸術に関する全国大会出場者助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。

それでは、教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

議案第 12 号ですが、資料では、18 ページと 19 ページ、別冊で配布しております議案資料集の 9 ページの新旧対象表になります。

内容については、別冊議案資料集の 9 ページにありますように、只今議案第 11 号で審議いただいた要綱の題名の改正に伴い、この要綱の題名を引用している第 3 条の改正を行うものであります。

以上で、説明を終了いたします。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

無ければ、議案第 12 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 12 号「名取市文化芸術に関する全国大会出場者助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 13 号「名取市スポーツ振興報奨金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。

それでは、教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

議案第 13 号ですが、資料では、20 ページと 21 ページ、別冊で配布しております議案資料集の 10 ページの新旧対象表になります。

内容については、別冊議案資料集の 10 ページにありますように議案第 12 号と同様に、議案第 11 号で審議いただいた要綱の題名の改正に伴い、この要綱の題名を引用している第 3 条の改正を行うものであります。

以上で、説明を終了いたします。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

無ければ、議案第 13 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 13 号「名取市スポーツ振興報奨金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 14 号「平成 29 年度名取市一般会計補正予算（第 10 号）（教育費）に対する意見について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

それでは、議案第 14 号ですが、資料は、22 ページから 25 ページになります。

本案については、現在開会中の定例議会に追加提案予定の教育費の平成 29 年度補正予算案について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められていることから、審議をお願いするものであります。

補正予算案の内容につきましては、まず、24 ページをご覧ください。閑上小中学校の災害復旧事業に対する国の災害復旧費国庫負担金が決定し、増額することになったことから増額分 667,724 千円を歳入に計上し、歳出において財源更正を行うものであります。

次に 25 ページですが、これは、繰越明許費の補正であります。文化会館の修繕業務において一部、今年度中に終了出来ない修繕が見込まれますので、平成 30 年度に繰り越して修繕を行おうとするものです。

説明は以上となります。

瀧澤教育長

只今説明のありました、議案第 14 号について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

今の文化会館の修繕の内容は何ですか。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

内容としては施設としてパッケージエアコンというのがあるのですが、それにつきまして 3 月 31 日までに工期が終らないということで繰越となります。

瀧澤教育長

年度をまたぐということですね。

無ければ、議案第 14 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 14 号「平成 29 年度名取市一般会計補正予算（第 10 号）（教育費）に対する意見について」は、「異議なし」の意見を申し出ることいたします。

次に、議案第 15 号「平成 30 年度名取市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費）に対する意見について」を議題といたします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

それでは、議案第 15 号ですが、資料は、26 ページから 28 ページになります。

本案については、現在開会中の定例議会に追加提案予定の教育費の平成 30 年度補正予算案について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められていることから、審議をお願いするものであります。

補正予算案の内容につきましては、28 ページをご覧ください。震災以降毎年のこととなっておりますが、国に復興交付金の申請をしていた事業で交付が決定した事業について補正を行うものであります。教育委員会の事業としましては、私立わかば幼稚園に対する支援事業に対する復興交付金が認められたことから、歳入において復興交付金基金から 3,168 千円の繰り入れを行い、歳出において財源更正を行うものであります。

説明は以上となります。

瀧澤教育長

只今説明のありました、議案第 15 号について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

無ければ、議案第 15 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 15 号「平成 30 年度名取市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費）に対する意見について」は、「異議なし」の意見を申し出ることいたします。

次に、議案第 16 号「平成 30 年度学校給食費について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

議案第 16 号ですが、資料では、29 ページと別冊議案資料集の 11 ページにあります審議会答申書の写しになります。

本案については、平成 30 年度学校給食費の適正額について、学校給食運営審議会に諮問をしておりましたところ、当審議会から「小学校、中学校ともに据え置きすることが望ましい」との答申を受けましたので、答申どおり、一食あたり小学校が 255 円、中学校が 310 円、いずれも消費税込みの金額ですが、この金額で提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくご審議をお願いします。

以上ですが、担当課から補足説明があればお願いします。

及川理事兼学校教育課長

それでは、答申書をご覧いただきたいと思っております。答申理由を説明させていただきます。

平成 29 年 11 月分仙台市消費者物価指数の動向、一般物資入札結果、主食と牛乳の納入価格から検討した。

食料品全体の消費者物価指数については、1 月から 9 月まで高い水準で推移してきたものの、11 月時点では前年同月と同じ水準となり、市情価格は落ち着いてきていること。一般物資については、給食センターの入札結果が全体的に若干の値上がり傾向にあったが、その上昇幅はわずかであること。

主食と牛乳の供給価格についても、前年比で上昇傾向にあるが、毎年の値上げ幅は小さいこと。

以上のことを踏まえ総合的に判断し、名取市学校給食運営審議会では、平成 30 年度の学校給食費を据え置きとすることが望ましいと判断した。

とされました。

瀧澤教育長

只今説明のありました議案第 16 号について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

洞口委員

よろしいでしょうか。

瀧澤教育長

はい、どうぞ。

洞口委員

今、据え置きが一番良いと思いますが、たまたま宮城県産のお米が昨年の後半から評価が特Aになった「ひとめぼれ」が、かなり値段が上がってくると思います。その点で米飯が大変となるのではないかと思います。お米の使用はどのような物を使っているのですか。

及川理事兼学校教育課長

お米につきましては、名取市産の「ひとめぼれ」1等米を使用しています。

洞口委員

「ひとめぼれ」が特Aになったので値段も上がるはずですが、一番良いランクになっていますので段々厳しくなってくるのかなと思いますのでよろしく願いいたします。

瀧澤教育長

答申書の最後の方に書いてあるのですが、平成31年10月に消費税率10%と今のところ予定されていて、その軽減税率がどこまでの範囲になっているかがまだはっきり示されていないということもあって、10%になる時点で場合によっては値上げも検討しなければならぬかなという話しは出ていました。

ただ、軽減税率が加工食品とかが対象になるのか、生鮮食品だけなのか、それによっても変わってきて、そのことによる影響がわからないので見込めないということで、若干苦しいというのにはありますが、もし値上げを考えるのであればその時期あたりになるのではないかと思います。現段階では給食センターの方でも、この給食費で当面はやっていけそうだということですが、只今お話しがあった米の上昇なども見据えていきたいと思えます。

他にございませんでしょうか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

無ければ、議案第16号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第16号「平成30年度学校給食費について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 17 号「名取市公民館の将来像について」を議題といたします。  
それでは、教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

議案第 17 号です。資料は、30 ページと本日配布させていただきました「名取市公民館の将来像（案）及び参考資料」になります。

本案については、前回の定例会の協議の中で説明をさせていただいたものであります。

その時に、各委員からいただいた意見や、その後に開催した社会教育委員の会議からの意見などを踏まえ修正させていただいたものを今回提案させていただいております。

前回からの変更点を中心に担当課から説明させますのでよろしくをお願いします。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

五十嵐生涯学習課長

それでは、生涯学習課から、ご説明いたします。

お配りしております資料をもとに、説明させていただきます。

まず、1 ページにつきましては、第一段落は、第三段落の行財政改革の流れの部分で述べている事の重複となっているため、削除いたしました。

次に、下から二段落めにつきましては、第 3 章で述べる結論の部分を取って述べているものであり、内容はその部分と重複し、ここで述べる必要性も無いものなので削除いたしました。

また、ページ全体として、柔らかい表現となるよう字句の修正をしております。

次に 2 ページから 7 ページまでの第 2 章については、大きな修正はございませんが、赤字で参考資料として表示しておりますものは、別冊でお配りしている「名取市公民館の将来像〈参考資料〉」の資料番号を示しております。

続きまして第 3 章ですが 8 ページの上段になりますが、前回、公民館への教育委員会生涯学習課の関わりについてご意見を頂きましたので、公民館事業への支援と市内全体の均衡ある対応ができるような指導について追記いたしました。

次に第 4 章では、11 ページの中段は土日夜間の職員対応の必要性について、その趣旨が明確になるよう追記したものです。

続いて 12 ページの下段は、前回、公民館が行う行政事務の範囲を明確にする事が必要であるとのご意見を頂きましたので、行政事務のあり方について、具体的に現在行っているもの、そして今後、連携すべき行政部門についての考え方を具体的にお示ししました。

次に第 5 章の 15 ページの中より下までです。ここは指定管理者制度のメリットについて、直営での対応について述べた部分ですが、よりわかりやすく、柔らかい表現になるように、加筆修正を加えております。

次に 17 ページの表ですが、中段の機能の欄で、事業の内容説明欄ですが、10 ページから 11 ページの第 4 章（1）の①から③の充実させる項目に対応しているの、わかりやすいように、その項目名をそのまま掲載するように改めるものです。

最後の第 6 章について、まず 19 ページの中段の部分は、前回、この将来像策定を契機として、地域活性化への機運が盛り上がる事を期待したいとのご意見を頂きましたので、今後、将来像実現に向けた取り組みの起点となることを望む旨の加筆を行ったものです。



また、下段では、前回、重要課題としてご意見を頂きました社会教育職員の勤務時間や雇用形態の検討について、追記しております。

20 ページではさらに同じく意見を頂きました、少ない職員数を補っていくための住民の協力について、公民館運営協力委員会の役割の一部として検討するよう一項目加筆しております。

次に下の部分ですが、「運営方針の見直し」を「名取市公民館運営方針」に修正し、さらに前回頂いた公民館事業の見直し改善の方法についてのご意見に基づきまして、事業評価の充実に寄る事業の発展への取り組みを加筆いたしました。

以上、前回教育委員会でご意見を頂戴した部分や、社会教育委員の会議で文言等の修正がありましたので、前回お示した将来像案からの加筆修正についてご説明いたしました。

今回の案を持ちまして、名取市公民館の将来像を決定いたしたいと考えて提案いたしましたので、宜しくご審議のほどお願いいたします。

瀧澤教育長

大きく中身を変えたということはありませんが委員の皆さまから意見、質問があればお願いいたします。

武田教育長職務代行委員

ひとつよろしいですか。

瀧澤教育長

どうぞ。

武田教育長職務代行委員

17 ページ、公民館職員の現在と将来を表に整理すると、とありますがその中の事務長の所をご覧いただきたいのですが、現在は事務長、当面事務長、将来が行政職員ということなのですが、ここの所がわからなかったのをお願いしたいのですが、市長部局との人事交流とカッコであるのですが、市民との接触とか事業とかがあるので、市長部局の職員で公民館の行政職員として相応しい方を充てるということですか。また、その職員は教育委員会の職員と考えてよろしいのですか。

今まで教育委員会の職員だけが公民館に行っていたのを、人材の幅を広げて市長部局との交流を図りながら、市民との接触を公民館でおこなう場合の力にしたい、という意味なのでしょうか。今までこういうのがなかったの。

瀧澤教育長

今の点についての説明をお願いします。

五十嵐生涯学習課長

ここでいう行政職員というのは、市長部局、教育委員会部局の事務職員を問わず広い意味での市の行政職員です。

武田教育長職務代行委員

公民館の機能の中に市民行政のサービスを行うというのがありましたので、そのプロと

しては市長部局の方に力をいただいたほうが良いのではないかという考えが一つあるということですね。その方は現在の事務長の業務も兼ねるわけですね。

五十嵐生涯学習課長

証明関係など現在市長部局で行っている業務は引き続き行政職員が行うという事です。

瀧澤教育長

公民館の事務長については管理職扱いなのですが、教育委員会の庶務課にいた職員が公民館の事務長で行くケースもありますし、市長部局の色々な課にいた職員が事務長で行く場合もあります。教育委員会からでも市長部局からでも教育機関に所属する職員ということで、将来もその人の流れはかわらないかと思うのです。全て教育委員会の事務局の職員が公民館で仕事をする訳ではありません。ただ、今は管理職という位置づけもあるので、比較的年齢層が高い職員が事務長になっています。ただ、将来的にこの表で管理者というふうに線が引いてありますが、管理者は館長一本にして、市の職員は管理職というより、住民との交流とか業務を担うという役割を行うという様な位置づけに変わるというところですよ。

武田教育長職務代行委員

わかりました。

瀧澤教育長

公民館の事務長と行政職員の位置付けは教育委員会に所属する職員にはなるわけです。

武田教育長職務代行委員

はい。そのへんの理解がちょっと整理できなかったのが今わかりました。

瀧澤教育長

その他、何かご意見ご質問等があれば。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

それでは、前回委員の皆さまからいただいた意見を大分反映をさせていただいて、案を修正をいたしました。

それでは議案第17号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第17号「名取市公民館の将来像について」は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 18 号「閑上運動グラウンド整備基本計画について」を議題といたします。  
それでは、教育部長、説明をお願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

議案第 18 号です。資料は、31 ページと、本日配布させていただきました「閑上運動グラウンド整備基本計画（案）」になります。

本案については、前回の定例会の協議の、その他で説明させていただいたものであります。その時に、各委員には、スポーツ関係団体 4 団体からの意見を取りまとめ、スポーツ推進審議会で協議していく旨の説明を行っていたところであります。

今回、その基本計画案がまとまりましたので提案させていただいたところであります。内容について担当課から説明させますのでよろしくをお願いします。

瀧澤教育長

ではをお願いします。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

まず、資料の説明をさせていただきます。1 枚目が計画案の内容を文書で示したのになります。

2 枚目が、場所について図面で色付けしたものが今回対象となっております閑上運動グラウンドの整備する範囲になります。

3 枚目につきましては、今回まとめましたレクリエーションスポーツの案についてまとめた資料です。

最後に、前回お示したのは 2 から 5 番の内容ですが、今回スポーツ推進審議会の意見・内容もまとめましたのでそれを追加した資料です。

「スポーツ推進審議会」を 2 月 21 日に開催いたしまして、これまで各団体等から頂いた意見を取りまとめた結果を踏まえ、検討し整備計画を複数の案を作成し、その案について慎重審議を行い、その結果、第 1 案の「レクリエーションスポーツ」を中心とした整備計画（案）を、審議会の意見としてまとめたところです。

このように、関係機関や団体等の意見を伺い、最終的にスポーツ推進審議会としての意見が出され、今回、市のスポーツ振興・普及に関しての効果や影響及び、閑上運動グラウンド周辺の施設の状態等を踏まえ、「閑上運動グラウンド」整備計画について内容がまとまりましたので、教育委員会定例会お謀りし、議案資料のとおり、レクリエーションスポーツの施設として整備する方針について、ご審議頂きますよう、お願い申し上げます

詳細な中身につきましては、レクリエーションスポーツとして 1 本としておりますけど、1 つはパークゴルフ 2 コース、天然芝を想定しまして 2.5 ヘクタールから 3.5 ヘクタール。2 コースといえますと 18 ホール×2 ですから 36 ホールとなります。

次に健康アスレチック広場、資料 3 枚目の絵柄をご覧くださいと思います。道路を挟んだ南側ですが、こういう施設になります。お年寄りから子どもまで気軽に運動、遊べるようなアスレチック広場というふうなものです。この面積が 1.5 ヘクタール。その他に管理棟、この図ですと運動広場と駐車場の間にあります管理棟とトイレ 2 箇所、駐車場につきましては道路の北側の広場の西側と道路を挟んだ南側の一部に駐車場を整備する内容になっております。健康アスレチック広場を含めて全体を周遊できるトリムコースといえますか走れるようなコースを整備する計画も考えております。

今回このような計画・方向性を決めていただきまして具体的に整備する内容につきましてはグレード等、費用のほうもあるので、今後、何案か設計の方へ出していただき市全体で共有していただき、実施基本設計等の中で検討する中で詰めていくという内容になります。

今回、教育委員会で決めていただく内容としましては、こういった方向性を決めていただければと思い提示しました。

よろしく申し上げます。

瀧澤教育長

はい、それでは各団体の意見もお聞きしながら現時点でこういう原案をまとめたということ。委員の皆さまから質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

相原委員

よろしいでしょうか。

瀧澤教育長

はい、どうぞ。

相原委員

これでいいのだと思いますが、ちょっと気になるのがこのパターゴルフとか運動広場とかアスレチック広場など色々ありますが、万が一タ立などがあった場合、管理棟がどの程度なのか分からないけど、あるいは建物でなくてもちょっと東屋みたいなものを工夫するとか自由広場あたりに屋根を付けた物を設けた方が良いのではないのでしょうか。

パターゴルフを楽しんだ人がどこで食事するのかとか、私は簡単に食事したり帰りにお土産を買って帰るような所もあった方が、色々なところから集まって来る人達だから、前にもお話ししましたが、道の駅みたいなところまでいなくても簡単な物を買って食べられる、あるいは座って食事ができるようなスペースをどこかに置かれた方が良いのではないかと思うのですが。

今後の検討の課題として。

武田教育長職務代行委員

海岸から近い所なので、高い所がない。だから避難経路とか一時退避などはありますか。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

一時避難場所につきましては、すぐ北側の災害公営住宅等が指定されています。そこまで行けるように、たとえば避難誘導のサインとかそういったものの整備を考えております。それは教育委員会ではなくて市全体としての考えになりますけれども。

武田教育長職務代行委員

このパークゴルフの面積ですが、大衡村にパークゴルフ場が有り、面積も結構広いのですが、こちらのパークゴルフのニーズとしては大衡村までは車で一時間ちょっとかかるので、この辺閑上だと近隣の愛好者から好まれて結構来るのではないかとおもわれるのですが。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

現在、仙台で作っている所と、仙南ですと角田などより交通の便が、施設としても 36 ホールあるというのが魅力のうちの一つとなると思います。

武田教育長職務代行委員

運動グラウンドの目玉になりそうですね。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

子どもからお年寄りまでということで、閑上地区の交流人口の拡大とかここだけでなく サイクルスポーツセンターとか舟運事業とか、一体として使っていただければ閑上の賑わい感。これだけではなくて全体の運動性を育てていけばということで関係機関とも調整して固めた内容です。

瀧澤教育長

先程ご意見の出た雨の日の東屋、そういったのは今まで出ていますか。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

管理棟がそういった施設にはなるのですが、パークゴルフについては大きい所ですとちょっとした東屋みたいな物は作っている所もありますので、基本的な部分もあるとは思いますが、今後の設計の中で入れるべきか財源の問題もありますがそういった部分も含めて。

瀧澤教育長

体育協会の方の意見にも地場製品の販売とかあるけれども、そういった話は出ていますか。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

それもあるのですが別の場所が担うことになります。

瀧澤教育長

ここのなかという話は出ていないのですね。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

ちょっとした何か細部については、他の所の施設の状況を見ながらやるようにはなりません。

武田教育長職務代行委員

余計な話しになりますが、大衡村は地場製品の販売所とゴルフ場がかなり近い所にあるのです。あそこは食事するにしても非常に便利な、ニーズがある所だなと思います。あれを参考をお願いします。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

温泉とか近くにもありますし、各施設が役割を分担しながら進めていくことにはなるとは思います。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

写真がありますが、東側に行きますと広浦ですが、朝市のメイプル館がありまして、そこでは食事ができる所が今現在出来ていますので、スポーツエリアの中に設けるとなりますと、なかなかとなりますが、今後、市長部局とも話はしていきたいと思います。

またご存じかと思いますが名取川の堤防に「かわまち」ということで商業エリアもできる予定です。

瀧澤教育長

歩いてもそんなに遠いわけではないですよ。

あと委員の皆さま何かご意見があれば。

洞口委員

パークゴルフのグループって多いのですか、名取市で。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

はい。野球をやりながら、ソフトをやりながらとか、年配の方でゴルフもやりながらやる方もいらっしゃいます。組織として体協の中でパークゴルフという団体はまだないですけども、人数的にはいろんな方が興味を持って、個人的にはやっているという方がたくさんいるということは聞いています。

武田教育長職務代行委員

河川敷などの施設等を見ると1つはゲートボール、八本松の向かい側にあるグラウンドゴルフ、そしてこれはパークゴルフですよ。全部それぞれ。今回、名取の場合はパークゴルフ。広めたいという意図もあると思いますので、その辺のところも含めて調べて、施設だけ造っただけでないとところに課題がありそうな気がしますので。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

大きなメリットとしては平日も使ってもらえることです。

瀧澤教育長

新聞で土日のスポーツのイベントをみると、さっき話に出た仙北とか角田とかのパークゴルフ場でのイベントがかなりあります。名取でも体育協会に組織はありません。もしここにパークゴルフ場ができれば、多分やってみようと思う人が名取の中でも増えると思うし、盛り上がりも期待できるんじゃないかなとは思っています。

あとはよろしいでしょうか。

只今いただいたご意見については、今後可能な範囲で反映させられるものは反映していきたいと思いますが、その修正等については事務局の方に一任させていただいてよろしいでしょうか。

全委員

はい。

瀧澤教育長

それでは基本的に原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 18 号「閉上運動グラウンド整備基本計画について」は、原案のとおり承認といたします。

議案第 19 号「県費負担教職員人事異動の内申について」、及び議案第 20 号「教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について」ですが、両件とも、人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第 7 条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

「異議なし」と認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議については、別途作成)

瀧澤教育長

以上で秘密会議を終了いたします。

本日の議事日程は、以上であります。  
以上で、本日の会議を終了いたします。

午後7時35分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 4 月 23 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_